

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成27年1月15日(2015.1.15)

【公開番号】特開2013-230163(P2013-230163A)

【公開日】平成25年11月14日(2013.11.14)

【年通号数】公開・登録公報2013-062

【出願番号】特願2013-155694(P2013-155694)

【国際特許分類】

C 12 N 1/20 (2006.01)

C 12 P 17/16 (2006.01)

【F I】

C 12 N 1/20 A

C 12 P 17/16

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月19日(2014.11.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ATCC受託番号31565のアクチノシネマ・プレチオスム株N-1231により産生される量の5倍から10倍多い量のアンサマイトシンP-3を産生するアクチノシネマ・プレチオスム株であって、再単離、突然変異誘発、3回の再単離、UV突然変異誘発および1-メチル-3-ニトロ-1-ニトロソ-グアニジン突然変異誘発の7つの逐次ステップによりアクチノシネマ・プレチオスム株N-1231を変異させ、増強されたアンサマイトシンP-3産生を選択することにより作製されたアクチノシネマ・プレチオスム株。

【請求項2】

ATCC受託番号31565のアクチノシネマ・プレチオスム株N-1231を変異させ、アクチノシネマ・プレチオスム株N-1231により産生される量の5倍から10倍多い量のアンサマイトシンP-3を産生するアクチノシネマ・プレチオスム株を提供する方法であって、変異に再単離、突然変異、3回の再単離、UV突然変異誘発および1-メチル-3-ニトロ-1-ニトロソ-グアニジン突然変異誘発の7つの逐次ステップが用いられ、増強されたメイタンシノイド産生を選択する、方法。

【請求項3】

(i) 請求項1に記載のアクチノシネマ・プレチオスム株、ならびに(ii) ATCC受託番号PTA-3921のアクチノシネマ・プレチオスム株PF4-4であるアクチノシネマ・プレチオスム株、もしくはその変異体、からなる群から選択されるアクチノシネマ・プレチオスム株を提供する、請求項2記載の方法。

【請求項4】

アンサマイトシンP-3を産生する方法であって、(i) 請求項1に記載のアクチノシネマ・プレチオスム株、ならびに(ii) ATCC受託番号PTA-3921のアクチノシネマ・プレチオスム株PF4-4である、アクチノシネマ・プレチオスム株、もしくはその変異体、からなる群から選択されるアクチノシネマ・プレチオスム株を適切な炭素源を含む培地中で培養することを含む方法。

【請求項5】

炭素源がバリン、イソ酪酸、イソブチルアルコールおよびイソブチルアルデヒドからな

る群から選択される 1 以上の炭素源を含むものである、請求項 4 記載の方法。